

平成29年第4回

荒川区教育委員会定例会

平成29年2月24日
於)尾久小学校 会議室

荒川区教育委員会

平成29年荒川区教育委員会第4回定例会

1 日 時	平成29年2月24日	午後4時30分
2 場 所	尾久小学校 会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 教 育 長	高 野 照 夫 小 池 寛 治 高 梨 博 和
4 欠席委員	委 員 委 員	小 林 敦 子 坂 田 一 郎
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 生 涯 学 習 課 長 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資 山 本 吉 毅 泉 谷 清 文 相 川 隆 史 小 山 勉 北 村 美 紀 子 椿 田 克 之 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳

(1) 審議事項

議案第 7号 荒川区文化財保護審議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

ア 平成28年度荒川区教職員表彰について

イ 平成28年度荒川区教育委員会褒賞について

ウ 荒川区小学校英語科指導指針の改訂について（案）

エ 公立学校教職員の処分について（報告）

オ 区議会定例会・2月会議について

（3） その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第4回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日、4名出席でございます。

会議録の署名委員は、小池委員及び高梨委員にお願いいたします。

教育長、ごあいさつをお願いいたします。

教育長 本日は、尾久小学校におきまして、教育委員会を開催していただきました。

先ほどは、研究発表会を御覧いただき、研究発表会での御感想、御意見を賜り、まことにありがとうございます。

本日は、審議事項1件、報告事項5件となっております。よろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日は、審議事項が1件、報告事項が5件でございます。

委員の皆さんにお諮りいたします。

報告事項工「公立学校教職員の処分について（報告）」ですが、人事の案件でございます。

そのため、初めに報告事項工について、会議を非公開として報告を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

報告事項工についての会議は非公開といたしますので、事務局側の説明者を除き、退室をお願いいたします。

〔退室〕

〔入室〕

委員長 それでは、委員会を再開いたします。

続いて、議案第7号「荒川区文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案第7号について御説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、議案第7号「荒川区文化財保護審議会委員の委嘱について」でございます。

提案理由でございます。荒川区文化財保護審議会委員を委嘱するものでございます。

内容でございます。委嘱する審議会委員でございますが、1の河合委員から7の高田委員までは、29年3月31日をもって2年の任期の終了に伴いまして再任するものでございます。また、8番の菓子満委員、荒川区指定無形文化財保持者（鑄造）、9番の中村泰士委員、荒川区登録無形文化財保持者（勘亭流文字・寄席文字・江戸文字）でございますが、今年度

29年4月1日から31年3月31日までの任期で新任ということで委嘱するものでございます。

また、石塚昭一郎委員、荒川区指定無形文化財保持者は現職ということで、石塚委員と新任の2名を加えて10名の構成となります。

裏面でございますが、条例第26条で「委員は10名以内をもって組織する」としており、この審議会委員10名体制により29年度をスタートするものでございます。

御審議をよろしく申し上げます。

委員長 第7号議案につきまして、御意見ありますでしょうか。

教育長 菓子満さんも伝統技術保存会の会員ですね。

生涯学習課長 そのとおりです。中村泰士さんも会員でございます。

教育長 中村さんは事務局長ですね。

生涯学習課長 はい。お2人とも荒川区の伝統工芸技術保存会の会員でございます。

菓子さんは黄綬褒章を今年度受賞されてございます。

委員長 ほかにございますか。

〔「なし」との声あり〕

委員長 ないようであれば質疑を終了します。

議案第7号について意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

委員長 討論を終了します。

議案第7号について、異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

それでは、議案第7号「荒川区文化財保護審議会委員の委嘱について」は原案のとおり決定いたします。

続いて、報告事項に移ります。

初めに、「平成28年度荒川区教職員表彰について」御説明をお願いします。

教育総務課長 平成28年度の荒川区教職員表彰の受賞者及び表彰式の日程について、報告させていただきます。

表彰式につきましては、3月14日火曜日、3時40分から4時40分まで。会場はサンパール荒川の第7集会室でございます。

今年度の受賞者につきましては、個人の部が23人、団体の部が2件、計25件でございます。

内容につきましては、別紙のとおりで記載してございますので、御参照いただければと存じます。

表彰式の日程につきましては、表彰式が終わった後、記念撮影、その後、教育委員会の挨拶、受賞者からのコメント、懇談会を開いて1時間で終了の予定でございます。参加予定者は記載のとおりでございます。

今年度は、昨年度と比べて、全体的に件数が25件で非常に多くなっておりまして、ちなみに昨年度は団体、個人を合わせて7件という状況でございますので、3倍強の状況になってございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

今の説明につきまして、御質問ありますでしょうか。ちょっと時間をかけてこの一覧表、資料を見てください。

教育長 この教職員表彰につきましては、各学校長を通して推薦が上がってきたものでございます。今、委員の先生方に見ていただいておりますが、それぞれ実績を確認しますと、各学校において、特色ある学校経営に尽力した先生たちばかりです。また、団体表彰の2件については、区の重要課題である下田臨海学園の6年生の派遣ですとか、今年度から始めた中学校ワールドスクールの引率ですとか、新規事業に対して大変協力的に、そしてまた先頭に立って円滑な事業実施に御尽力をいただいた先生たちばかりで、私どもとしてもありがたく思っているところです。

委員長 補足説明ありがとうございました。

天野先生は下田学園の。

教育長 リーダー。引率です。団長をされています。

齊藤進校長が中学校のワールドスクールの団長さんで、副団長は椿田統括指導主事でした。

委員長 教職員の表彰について、御説明ありがとうございました。

ほかにございますか。ないようであれば、次に移らせてください。

続いて、「平成28年度荒川区教育委員会褒賞について」、御説明をお願いいたします。

教育総務課長 平成28年度荒川区教育委員会褒賞の受賞者及び贈呈式の日程について御説明させていただきます。

まず、褒賞の贈呈式でございますが、3月10日金曜日、今度の教育委員会の日に該当しますが、第一部として小学生が4時から5時15分まで。第二部として、中高生・成人を対象に6時から7時15分までの予定でございます。

会場につきましては、ムーブ町屋3階のムーブホールでございます。

受賞者につきましては記載のとおりですが、個人の部では217人、団体は41組で合計258組という形になってございます。

贈呈式の日程につきましては、1枚おめくりいただきますと載ってございます。なお、今年度につきましては第一部について、小学生の教育委員会褒賞の贈呈式に引き続いて、C・W・ニコルの自然体験大賞表彰式に併せていただいて、5時15分までの予定でございます。C・W・ニコル自然体験大賞の表彰式につきましては、小学生部門が9名、中学生部門が9名でございます。なお、前回の2月の1回目の教育委員会の方で内容について御説明をさせていただいております。

教育委員の先生方には、当日の表彰者、それからごあいさつという形で御出席いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

ムーブ町屋の3階のムーブホールにおきまして、3月10日です。4時からということでございます。出席は、いかがでしょうか。

小池委員 私はちょっとこの日は別の用がありますので、欠席させていただきます。

委員長 僕は出席します。

教育総務課長 よろしくお願いいたします。

委員長 そのほか御質問ございますでしょうか。

なければ、次の案件に移ります。

「荒川区小学校英語科指導指針の改訂について(案)」御説明をお願いいたします。

指導室長 件名でございます。「荒川区小学校英語科指導指針の改訂について(案)」でございます。

ポイントでございます。平成27年度に設置いたしました「荒川区小学校英語科指導指針改訂部会」における検討結果を踏まえ、改訂案をまとめたので報告するものでございます。

内容でございます。1、改訂の目的でございますが、荒川区におきましては、平成15年7月に「荒川区小学校英語科指導指針」を策定し、全小学校において週1時間の英語授業の実施を開始して以来、10年以上を経過いたしました。その間、各小学校において授業実践が重ねられ、本指針に示された内容についての妥当性についても検証されているところでございます。この度、そうした検証結果及び次期小学校学習指導要領の概要が示されたことを踏まえ、小学校全学年において英語教育を実施している、荒川区内小学校における英語教育の指針を示すことを目的として改訂したものでございます。

2、位置付けでございますが、この度改訂する「小学校英語科指導指針」は、新たな「荒

川区学校教育ビジョン」6本の施策の柱1に示される「国際コミュニケーション能力の育成」のための具体的取組内容として、荒川区内の小学校における英語教育の指針を示すものとして位置付けさせていただいたものでございます。

3番以降の概要、経過は記載のとおりでございます。

この指針の特徴的なところを申し上げますと、小学校学習指導要領の概要が、現在、示されているところでございますが、その中で、小学校において平成32年から3年生、4年生では、外国語として英語を親しむことをねらいに週1時間学習するということになってございます。併せて、5年生、6年生に対しましては、英語科として週2時間学習することになりました。

荒川区といたしましては、それを踏まえまして、改訂させていただいているところでございます。冊子の6ページを御覧いただければと思います。

荒川区は小学校1年生からの英語教育を実施しておりまして、この改訂でも方向性を継続させていこうと思っているところでございます。

特にこの指針では2学年ごとの内容を示させていただいております。その2学年の間に繰り返し学習ができる方針で立てさせていただいております。

7ページを御覧ください。小学校1学年、2学年の児童の指導指針を示させていただいております。これは国の学習指導要領にはないところございまして、国が示す3、4年生の英語に親しむという内容を先行して実施しているものでございます。

英語科の指導の観点でございますが、概要に示しているように、「関心・意欲・態度」、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」さらに「書くこと」でございますが、小学校1、2年生には「書くこと」は入れてございません。

続きまして、8ページを御覧ください。ここが荒川区のさらに特徴的なところでございまして、3年生、4年生では、国では親しむことになっておりますが、荒川区としては、過去10年間、先行的に英語を実施してございましたので、3、4年生から書くことも入れさせていただいております。

特に、アルファベットの大文字・小文字をなぞったり、手本を見て書いたり、自分の名前を書いたり、3文字程度の単語をなぞり書きしたりすることで、書くことに関しても3、4年生から始めさせようと考えているところでございます。

さらに、24ページを御覧ください。荒川区は過去10年間の学習の成果を検証いたしまして、小学校1年生から小学校6年生まで、このような言葉を扱うといいというリストをつくらせていただきました。各学校で活用することによって、荒川区の子どもたちの英語力を高めてまいります。

最後に、29ページを御覧ください。各学校における、現在、取り組んでいるものの中から非常に特色があって、効果が上がっているものを例示として挙げさせていただいております。そのようなことを各学校でやっていくことによって、子どもたちが英語に親しみ、さらに英語に興味、関心を持つ、そのような子どもたちを育てていきたいと思っております。この指針でございますが、今回は、現場の先生方の意見を取り入れ、ワーキンググループということで、今までやってきた指導をしっかりと押さえさせていただき、さらに学習指導要領の要点も踏まえてつくらせていただいたものでございますが、何分、本日、お示しさせていただいたものでございますので、委員の先生方には見ていただきまして、3月10日に再度御相談申し上げたいと思いますので、それまでに御意見ございましたら、事務局の方にお申し付けいただければと思っておりますのでございます。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

教育長 委員長、よろしいでしょうか。つけ加えます。

実は、英語科の指導指針については、先ほども小山室長から御報告申し上げましたように、10年前に作ったところですがけれども、英語必修化の流れを受けて、また荒川区での英語授業の実践を踏まえて、10年ぶりにこの指針(案)として現場の先生方がたたきにたいて策定いたしました。一方で、この間、教育委員の先生方からは、小池先生も含めて英語の教育の今後のあり方について、貴重な御意見をいただいているところです。つきましては、私と阿部部長で指導室に指示いたしまして、今回は案として出させていただいた上で、御意見若しくは御質問、直接指導室でも結構ですので、ぜひ御確認をいただいた上で、次回の教育委員会で事務局、先生方の御意見を踏まえて修正したものを決定させていただきたいと思つた次第です。

ですので、本日は説明にとどめて、これを十分また御閲覧いただいた上で御意見としていただければと思つた次第です。

委員長 ありがとうございます。

これ最終デッドラインは3月10日ですか。

教育長 そうですね。可能であれば、3月10日までに御意見をお寄せいただきたいと存じます。

指導室長 3月10日までに御意見をいただければ、その部分を修正したものを3月10日に提案させていただき、改めて御意見をいただくという形をとらせていただきたいと思つてございます。

そこで、御意見をいただきましたら、早急に手直しをして、御確認をいただき、御了解い

ただきたいと存じます。

教育長 ですので、小池委員は次回のお話だったので、御確認いただき、御意見を事務局にいただいた上で、3月10日にもう一回諮って、またそこでも場合によって御意見をいただければ、再度修正して最終的には文書付議という形になるかもしれませんが、そこで御決定をいただくという形をとりたいと思います。

委員長 そうですね。わかりました。今年度は重要な仕事、案件が二つ続きますね。教育ビジョンの作成も非常に重要なものです。

指導室長 実はもう1点、案件がございます。学校図書館の活用指針の改訂でございまして、これは今までの図書館指針を手直したものでございますので、これを見ていただきまして、御意見を3月10日にいただければと思っているところでございます。

小池委員 前回の定例会で案件にあったものですか。

教育長 また別のものです。この前のは図書館全体のものでした。今度は学校図書館の指針です。前回に作ったのは3年前です。

指導室長 文章の内容が若干変わっています。

教育長 変えたところをアンダーラインをするか何かして、見やすくしてください。

指導室長 わかりました。わかるようなポイントを別紙につけさせていただいてお送りさせていただきます。今回は、校長を学校図書館長という位置付けにして活性化しようという部分が大きな改訂でございます。

小池委員 ぱっと見てこの英語科指導指針、例えば8ページ、第3学年、第4学年で目標と内容が、極めて網羅的に書いてあるのですよね。こういう指導指針としては、そういうものがないのかなと思いつつも、他方、要するに国際的に通用するような日本人が発音するような英語というものを考えること、一つはイントネーションがあるということなのです。アクセント、イントネーションは文章の中にもあるし、単語の中にもあるわけですね。

それから、一番、要するに外国人に伝わりづらい音というのがあってLとR、日本語のらりるれろというのはLとRの中間なのです。だから、Lの発音とRの発音ができるということ。あとはSとTHですね。そういうところを気をつければ、ある程度何とかなるのではと思います。ジャパニーズイングリッシュであってもいいのではないかと。相手に通じればいいので。それからもちろん語順というのは、それは文法としてどっちみち出てきますけれども、やっぱりそういうことをここに盛り込めるかということになると、網羅的に書いてありますから、私が今、言ったようなことはあまりなじまないのかなという感じがするのですけれどもね。

指導室長 今の3、4年生のところでございますが、具体的に17ページのところで、少し触

れさせていただいているところでございます。

教育長 今、小池先生が言われたLとRとか、THの発音というのは基本的なところですから、そこら辺をどのように指導するか、可能な範囲内で基本的なイントネーションとかも含めて御意見を反映させてください。

指導室長 例示として書き込むようなことも考えていきます。

教育長 現場の先生たちの御意見もお聞きした上で、また小池先生の御意見を生かす形で検討してください。小池先生にはそれに限らず、本当に時間が短く、恐縮なのですけれども、ぜひ御意見をいただければと存じます。

小池委員 あまり各論に入ってもいけないしね。だけど日本人がしゃべる英語だからね。

教育長 確かにそうですね。

小池委員 だから相手に通じるような英語にするためにどうしたらいいかという見地からいくと、ここは網羅的に書いてあるからなかなか難しいのですよね。

教育長 加えて、これはあくまでも指針で、具体的な指導のガイドラインとか、ガイドブックを作った方がいいのではないのと、現場の先生方の意見もでございます。とりあえずこの指針をある程度、各学年、小学校全体で教員がまず押さえておくべきものとして、ぜひ位置づけさせていただいた上で、具体的な指導の際の参考資料については別途また作っていくべきかと考えております。

指導室長 すでに5、6年生については、指導案集を作りましたが、それを参考にしながら、3、4年生も作成できないかと考えているところでございます。

その中で、今、小池先生からお出しいただいたようなものも具体的に入れられればと思います。また、この英語科指導指針でも触れさせていただけるように、進めさせていただければと思っております。

教育長 いずれにしても、荒川区は国に先駆けて平成15年から、英語教育を実践している実績がありますので、今回、また新たな指針をお示しできれば、全国の教育委員会にとってもモデルとなるようなものになるのではないかと考えております。

委員長 国が追っかけて3年生から始まりまして、ガイドラインをつくるのではないですか。

教育長 そうですね。ですから、それができてくれば良いのですが、まだ全然見えないのです。

小池委員 国もそこまで書かないかもしれない。

それから、もう一つやっぱり英語で気になるのは、子音が語尾についたときに、日本人はどうしても母音と一緒に発音してしまいますよね。子音だけで終わる言葉が日本語にはないからね。

教育長 確かに。

小池委員 だから、果たしてこういう指導指針に合致するというか、うまく入るのかどうかというのをちょっと私自身非常に自信がないのですけれども。

指導室長 検討させてください。

委員長 例えば、括弧欄に文章があって、THとSのところは注意とか、そういう一文を入れておけば、良いのではないのでしょうか。

小池委員 例とかね、そういう感じでやるやり方がありますよね。子音で終わるときは、子音の後に母音を入れてはいけないというのは、聞いてみないとわからないですよ。

教育長 中学校のワールドスクールを秋田で去年やったではないですか。そこでは発音の基礎を徹底して教えてくれるのです。子どもたちの発音がすっかりよくなっています。

私自身も勉強になりました。

小池委員 それから少し借用できればね。

教育長 そうですね。

指導室長 今の御意見を踏まえまして、再検討をさせていただきます。

教育長 指針に盛り込めるかどうかも含めて検討いたします。

小池委員 やっぱりネイティブの人の意見を聞くというのも一つの手なのですが、一番気になる日本人の発音、英語で最も気になるところはどこなのか。ちょっと変えるだけでいぶんわかりやすくなるのは何なのかと聞くのも一つの手です。

委員長 では、よろしいですか。

教育長 お忙しいところ恐縮ですが、御意見をいただければと思います。

委員長 では続いて、区議会定例会2月会議についての説明をお願いします。

教育部長、お願いいたします。

教育部長 今回は、2件、2人の議員の先生方から御質問をいただきまして、1人が公明党の保坂正仁議員です。災害が起きた際に協力するために、協定を結んでいる都市があるのですが、その災害協定都市との交流を深めていく、日ごろから子どもたちに自然体験交流を初めとした教育交流をしていったらどうかという御質問です。

答弁といたしましては、現在、清里、下田での移動教室のほか、例えば山形県鮭川村ですとか、北海道広尾町での漁業体験また新潟県三条市や魚沼市での農業体験等、交流都市において、全国連携プロジェクトの一環として自然体験交流を実施し、子どもたちに自然を大切にする心や環境問題を理解する機会を設けている。今後も各都市からの提案又は要望を踏まえて、教育交流のさらなる充実を図り、協定都市との絆を深めてまいりますという内容でございます。

裏面になりますが、もう1人が日本創新党の小坂英二議員です。

こちらは、国語教育を学校教育の基盤と捉えて大幅に拡充し、世田谷区でやっている独自教科の「日本語」を設置すべきであると、そういった内容です。

答弁といたしましては、国語はすべての学びの基礎・基本であり、国語力をしっかりと身に付けさせることは大変重要であると。教育委員会では、「国語大好き事業」として、小学校1年生における授業の際に、区独自の講師を配置して、きめ細かく指導している。

また、学校図書館の充実を図ることで、学校図書館を核とした学習活動を推進し、国語力の向上を図っています。

教育委員会としては、御指摘の独自教科「日本語」の教育内容も参考としながら、ゆいの森あらかわを初めとする区立図書館とも連携し活用することで、国語教育のさらなる充実を図っていくと、そういった答弁内容です。

今回、2人の議員からこの2件の御質問でございました。

報告は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

何か御質問、御意見ございますか。

教育長 そのほかに、今はもう予算特別委員会に入っているのですが、その中では、来年度、5月にオープンする伝統工芸ギャラリーについてだとか、中学校防災部について教育関係の質問が出されています。

そのほか、日暮里地域は子どもが増えてしまって学校は大丈夫なのかといった質問が出ています。

委員長 わかりました。

ほかになれば、次に行きます。「平成28年度区民の声（平成28年10月から12月分）」について、配付資料のとおりですが、これに関しては何かございますでしょうか。

教育長 今、学校選択の抽選の時期になっていますので、その抽選に外れた御家庭から御意見、御質問をいただいたりしているところです。

委員長 ほかに何かございますでしょうか。

なければ、教育委員会の日程でございます。よろしく申し上げます。

教育総務課長 教育委員会の日程でございますが、次回の教育委員会の定例会が5時の予定でしたが、先ほど申し上げたとおり、C・W・ニコルさんの自然体験大賞の授賞式もありますので、5時15分から、実際は4時から教育委員会褒賞もありますので、4時にお集まりいただきまして、教育委員会褒賞に出席していただいた後、教育委員会の定例会で、その後第二部で成人・中高生の方へ教育委員会褒賞の授与という形になりますので、その時間に当日はおいでいただければと思っております。

あと、29年度の日程表ですが、まだ議会の正式な日程が固まっていないものですから変更がまたあるかもしれませんが、一応、29年度教育委員会の日程を載せさせていただいております。裏面に来年度の4月から3月までで大きな行事で、既に決まっているものについては載せさせていただいております。4月6日が小学校の入学式、7日が中学校の入学式。それから今年度オリンピックの青少年のところでありました、東京都教育委員会主催の平成29年度教育施策連絡協議会が4月11日2時30分から中野サンプラザ。その後、14日金曜日になりますが、退職校長の感謝状贈呈式、翌日土曜日がコミュニティカレッジの入学式。先ほどお話がありました伝統工芸ギャラリーオープニング式典が5月2日、あらかわの伝統技術展が7月7日という形で載せさせていただきました。

あとは来年度の周年事業については、四つございます。

まず、10月28日土曜日が一中、三中、四中、五中、七中の5校合同の70周年記念式典。こちらサンパールの大ホールで午前中に式典をやって、午後から各学校で祝賀会をやる予定でございます。

それから、11月11日土曜日が、瑞光小学校130周年年記念事業。翌週11月18日土曜日が、ここでございます尾久小学校の130周年記念事業等々が入っております。また、12月7日木曜日が花の木幼稚園の40周年記念事業で、年が明けますが、平成30年1月8日、成人の日のつどいの予定がございますので、御参考になればと思い記載させていただいておりますので、日程を御確認いただければと思います。

委員長 29年度は、重要な周年行事もでございます。合同でやってしまうというのは、なかなかすごいですね。初めてですか。

教育長 10年ごとにこうなります。

教育総務課長 10年ごとなので、10年前の60年も実は合同でやらせていただいて、その前の50年もやっているということなので、今回も各学校の校長先生、それからPTA会長と相談して、一応合同でということ一本にまとめさせていただく予定になってございます。

委員長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら、以上をもちまして、教育委員会第4回の定例会を閉会いたします。

了